

札幌都心地域都市再生緊急整備協議会会議等構成員の追加について

1 オブザーバー参加

(1) 札幌駅交流拠点北 5 西 1・西 2 地区市街地再開発準備組合

理由：官民の連携体制を整え、都市再生の更なる促進を図る必要があり、事業認可により再開発組合が設立された際は、協議会への参加となることを前提に、協議会会議、整備計画部会及び都市再生安全確保計画部会にオブザーバー参加する。

(2) 札幌駅南口北 4 西 3 地区市街地再開発準備組合

理由：官民の連携体制を整え、都市再生の更なる促進を図る必要があり、事業認可により再開発組合が設立された際は、協議会への参加となることを前提に、協議会会議、整備計画部会及び都市再生安全確保計画部会にオブザーバー参加する。